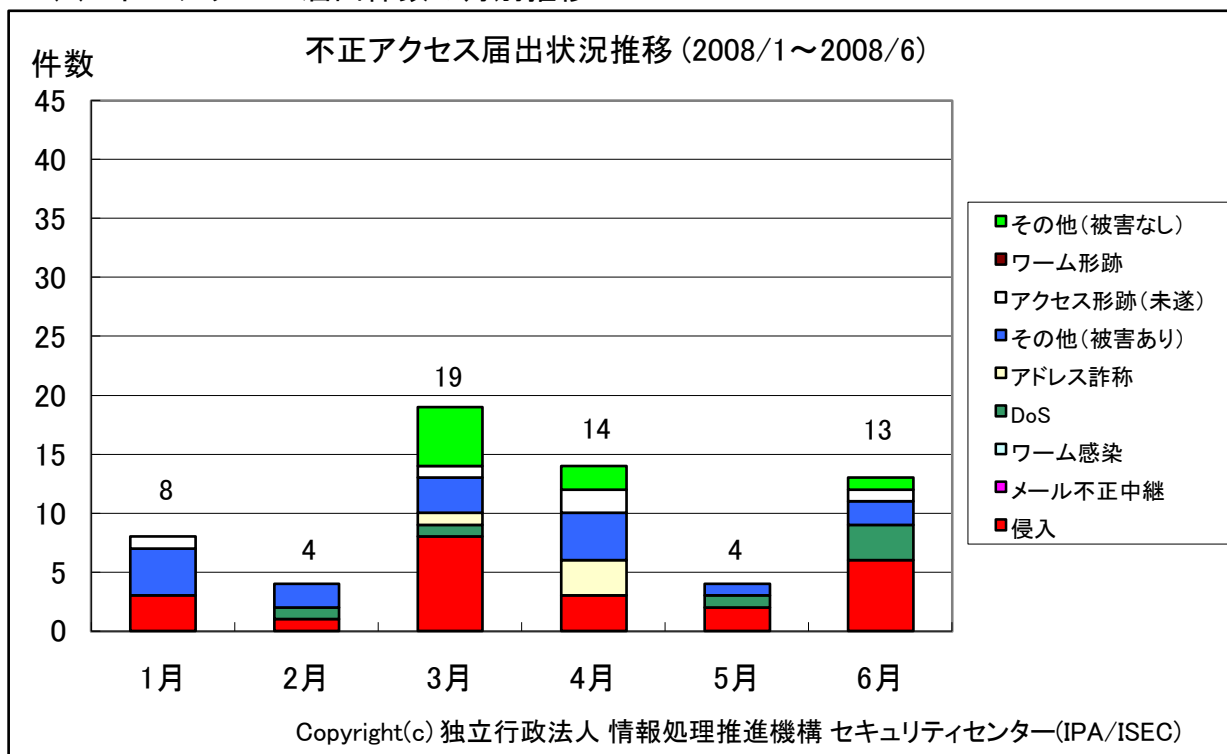


## コンピュータ不正アクセスの届出状況 [2008年6月分] について

### 1. 不正アクセス届出の詳細

#### (1) 不正アクセス届出件数の月別推移



#### (2) 不正アクセス届出種別の月別推移

届出種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月
侵入	3	1	8	3	2	6
メール不正中継	0	0	0	0	0	0
ワーム感染	0	0	0	0	0	0
DoS	0	1	1	0	1	3
アドレス詐称	0	0	1	3	0	0
その他(被害あり)	4	2	3	4	1	2
アクセス形跡(未遂)	1	0	1	2	0	1
ワーム形跡	0	0	0	0	0	0
その他(被害なし)	0	0	5	2	0	1
合計(件)	8	4	19	14	4	13

注) 網掛け部分は、被害があった届出種別を示しています。

### (3) 届出者別件数

ユーザ別の届出件数は以下の通りです。

分類	届出件数					
	2008年6月		2008年5月(前月)		2007年6月(前年同月)	
一般法人ユーザ	6	46.2%	0	0.0%	3	7.3%
個人ユーザ	2	15.4%	3	75.0%	5	12.2%
教育・研究機関	5	38.5%	1	25.0%	33	80.5%
<b>合計(件)</b>	<b>13</b>		<b>4</b>		<b>41</b>	

注)割合の数字は小数点第二位を四捨五入していますので、合計が100%ちょうどにならない場合があります。

### (4) 被害原因別件数

6月に届出されたうち被害のあったもの11件について、原因の内訳は、ID・パスワード管理不備が5件、古いバージョン使用・パッチ未導入が2件、設定不備が1件、などでした。

原因	届出件数					
	2008年6月		2008年5月(前月)		2007年6月(前年同月)	
ID・パスワード管理不備	5	45.5%	1	25.0%	1	2.8%
古いバージョン使用・パッチ未導入	2	18.2%	1	25.0%	4	11.1%
設定不備	1	9.1%	1	25.0%	2	5.6%
不明	0	0.0%	0	0.0%	26	72.2%
その他(DoSなど)	3	27.3%	1	25.0%	3	8.3%
<b>合計(件)</b>	<b>11</b>		<b>4</b>		<b>36</b>	

注)割合の数字は小数点第二位を四捨五入していますので、合計が100%ちょうどにならない場合があります。

#### ・コンピュータ不正アクセス被害の届出制度について

コンピュータ不正アクセス被害の届出制度は、経済産業省のコンピュータ不正アクセス対策基準に基づき、'96年8月にスタートした制度であり、同基準において、コンピュータ不正アクセスの被害を受けた者は、被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届け出ることとされています。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っていますが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータ不正アクセス対策を検討しています。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表しています。

##### ○コンピュータ不正アクセス対策基準

- ・通商産業省告示第362号 平成8年8月8日制定
- ・通商産業省告示第534号 平成9年9月24日改訂
- ・通商産業省告示第950号 平成12年12月28日改訂
- ・経済産業省告示第3号 平成16年1月5日改訂

#### ■お問い合わせ先

独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター

加賀谷/花村/望月

Tel:03-5978-7527 Fax:03-5978-7518 E-mail:isec-info@ipa.go.jp